

全国センターだより

2021 SPRING vol.

98



- 巻頭言…沖縄県における暴排活動の歴史と県民会議の活動
- 特別寄稿…六代目山口組弘道会傘下組織に対する事務所の使用差止及び事務所排除
- 着任挨拶…警察庁刑事局組織犯罪対策部長
- 寄稿…暴追センターの継承



主な活動状況について

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

1 第30回暴力団壊滅秋田県民大会の延期

本来であれば、昨年の8月20日(木)、オリンピックとパラリンピックの間隙を縫って、第30回記念大会を盛大に開催する予定でありました。しかし、コロナ禍のため5月早々には、やむなく大会の開催を中止することに決定しました。改めて、本年8月20日(金)に同大会を開催する予定で準備を進めております。

2 不当要求防止責任者講習

不当要求防止責任者講習は、例年、5月から始めて実施回数25回、受講者約720名を対象に県内各地で開催しております。しかし、昨年度はコロナ禍のため講習の開始時期が2か月遅れの7月となり、さらに各会場とも3密防止のため、概ね収容人員の30%から50%の人数制限の中での開催となりました。

開催時期が遅れたことによる実施回数の確保方策として、一月の実施回数を増やすとともに、例年では実施していない1月にも講習を開催することにより、何とか例年の25回を確保することができました。各会場の人数制限による受講者数の減少については、予算の関係などから例年より大人数を収容できる会場を確保することができなかった実情もあり、例年に比べ200名ほど減少となりました。

本年度も予算的には変わりませので、様々な状況に応じて創意工夫をしながら、実施回数や受講者数の確保に努めていかなければならないと考えています。

3 秋田市民保護課及び秋田市弁護士会との勉強会

昨年10月30日(金)、秋田弁護士会からの声かけで、秋田市保護課職員8名、弁護士会10名、当県民会議からは専務理事と相談員の2名が参加し、「不当要求行為に対する対処要領」を検討テーマにした勉強会を開催しました。勉強会では、弁護士の発表を元に、各参加者が各々の立場において普段感じている疑問点などについて

意見交換をすることで、その疑問を解消しながら具体的な応要領等について確認することができ、大変有意義なものとなりました。

コロナ禍における不当要求防止責任者講習の開催状況について

(公財)群馬県暴力追放運動推進センター

国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから1年以上が経過し、未だ収束が見通せない状況が続く中、当センターの活動においても、理事会の書面開催、各種会議の中止のほか、当センターの一大事業である暴力追放県民大会の中止等、例年の事業計画は総崩れ状態となっています。

このような情勢の中、当センターの主要業務である不当要求防止責任者講習は、群馬県や一部の市における公共事業に参入する事業者には、入札加点制度が設けられていることを踏まえ、例年より遅いスタートとなりましたが、感染防止対策を講じて開催してきました。参加者には、体調不良の場合の欠席を依頼するとともに、マスクの着用・検温(非接触型温度計)・手指の消毒徹底のほか、収容定員の半数以下、間隔を開けた座席の配置、こまめな換気など3密回避の会場設定に配慮しています。例年、開催回数28回、受講者1,400人を目標に行っておりますが、行政機関や特定の事業者では一部開催見送りや、受講者を限定(縮小)しての開催となっています。また、企業・事業所の受講者の中には、事業所の方針で参加見合せが散見されるなど、受講者数が伸び悩んでいる状況で、12月末現在、23回、849人とどまっているのが現状です。



受付状況



講習状況

今後、1月・2月で5回開催を予定していますが、群馬県では、昨年末に警戒度4（最高）となり、病床稼働率も高く予断を許さない情勢です。今後の感染状況によっては、続行不能の事態も懸念されますが、受講者と講師の安全を考慮しつつ、開催要望に応じていく所存です。（1月・2月5回開催し、1006人となりました。）

コロナ禍における各種事業の推進

（公財）石川県暴力追放運動推進センター

昨年1月から始まったコロナ禍、年度当初の第1波では、金沢市および近郊でクラスターが次々と発生し、人口10万人当たりの感染者数では東京を凌ぐ状況が続き、年度初めの監視員研修は即中止、秋開催の暴追県民大会も早々に延期を決めました。通常理事会・定時評議員会も早くに書面開催の方針としましたが、4月に事務局次長、同課長が交代したこともあり、前例のない作業でかなり苦戦を強いられました。

責任者講習については、開催の目処が立たない期間が続いていましたが、2か月遅れの8月から開始し、例年同様の二十数回開催しました。

当初、まだまだマスク、手指消毒液なども品薄が続く中、受付用のシールドを手作りしたり、非接触型体温計は薬局で「最後の1個、当分入荷はない」とぎりぎりで購入したりと感染防止対策を進めました。

ここで一番気をつけたのは会場での3密対策でした。

会場となる施設は他の行事が中止となっているのことも比較的空いており、例年より大きな部屋を確保できました。ただ、これにより会場費が相当膨らむことになりました。

一方、受講者については、受講案内は警察が担当しているのですが、例年の会場毎の発送数に対する出席者数の割合を勘案し、定員の3分の1程度となるよう調整して発送しましたが、出席回答が想定より多くなり、たまたま知り合いがいて受講日を変えてもらったこともあり、予想以上に出席者が少なく、広い会場に人がまばらとなったこともありました。



特に、コロナ感染者が極めて少ない能登地区では、金沢から出向く我々自体が警戒すべき対象となったのか、例年の2倍の広さの会場を準備

したにもかかわらず10数名ということもありました。

コロナ禍はまだ続くと思われ、開催規模・方法の見直し、リモート開催の検討など創意工夫をこらしての事業推進が当分続きそうです。

県警察生活安全部と連携したデジタルサイネージによる広報啓発活動

（公財）奈良県暴力団追放県民センター

昨今の新型コロナウイルス禍により、当センターの活動も暴追大会の中止を含めて、その多くを制限せざるを得ない状態にあり、県民に対する暴力団排除気運の高揚を図る目的の広報啓発事業を如何に推進すべきかが課題でした。

そこで、当センターが契約中である「大和西大寺アーバンビジョン」の更なる有効活用に着目しました。

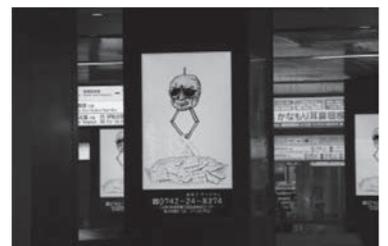
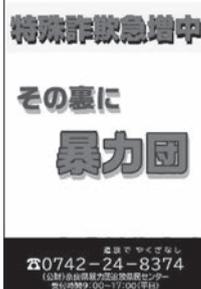
この「大和西大寺アーバンビジョン」とは、近畿日本鉄道の主要路線「奈良線」「京都線」「橿原線」の3線が乗り入れ、日に約87,000人が利用するターミナル駅である大和西大寺駅の、コンコース内各支柱に埋め込まれた70インチモニター全16面に、各種広告映像が同時放映されるデジタルサイネージの名称であります。

当初は、暴排条例の基本理念である暴力団追放「三ない運動+1」のイラスト画像等を放映していましたが、インパクトが弱いのか反響はそれ程ありませんでした。

そうした中、当県内においても「特殊詐欺被害」が激増状態となり、また、暴力団が組織的に関与して特殊詐欺を敢行している実情から鑑み、県警察本部生活安全部犯罪抑止対策室と部門を超えて連携し、暴力団が主導する特殊詐欺の被害防止に焦点を絞ったイラスト動画による広報放映にシフトしました。

そうしたところ、コミカルに動く画像に興味を持った駅利用者、特に女子高校生が撮影してSNSにアップし、それが話題となり新聞紙面に記事が掲載されるなどの予想以上の好反響を得ています。

今後も当センターでは県民に対し効果的な、工夫を凝らした広報啓発活動を実施してまいります。



民事介入暴力集中相談の開催

(公財)徳島県暴力追放県民センター

令和2年12月12日(土)の午後から、暴力追放県民センターにおいて、民暴弁護士・警察本部組織犯罪対策課・暴追センターの三者連携による集中相談会を開催しました。

コロナ厳戒中でのイベントであり感染防止対策を徹底することとしました。

会場は、交通の利便性が良く、来訪者用の駐車スペースを備え、利用者の安全な動線と広い相談スペースが確保できる暴追センターの会議室としました。

会議室には、手指消毒用アルコール、非接触型体温計を備えるとともに、窓開放による換気、スクリーン設置による飛沫対策などを講じ、さらには担当者はフェイスシールド・マスクを装着して相談者に対応することとしました。

県民への周知策として、新聞広報による告知、責任者講習等の機会を捉えての告知等を行いました。イベントの自粛ムードもあつた相談利用者はありませんでした。



同時にこの機会を活用して、弁護士会民暴委員長、県警組織犯罪対策課長列席のもと、実務担当者を交えて、本年の三者連携活動の反省、来年に向けての活動方針、

民暴弁護士等による
無料相談
なんでもOK!
どんな相談でも
相談してよかった!! これぞ
このたびは法律の専門家である弁護士と暴力追放県民センター 及び警察の二者合同で暴力団から決める内容の不平等な交渉を避けたり、暴力の問題で困っている方から相談を受けられる従来の入居方法と併せての相談サービスを実施します。

令和2年12月12日(土) 午後1時から午後4時まで
徳島市新町橋1丁目4番2 ※徳島駅南約400m
(公財)徳島県暴力追放県民センター(旧新町交番)

お電話 (088) 626-0110 0120-893-171

延期となった暴排県民大会等行事日程の調整等について協議しました。

その中で、今後のウィズコロナ、アフターコロナ下での活動のあり方等について活発な意見交換がなされるなど有意義な時間を共有することができました。

暴力追放県民大会の中止に伴う表彰式等の開催

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

当センターでは、例年、暴力追放功労者等に対する表彰伝達を熊本県暴力追放県民大会で実施していますが、昨年は新型コロナウイルス感染防止のため同大会を中止したことから、各受賞者・受賞団体に対する表彰式等を以下のとおり開催しました。

いずれの表彰式も地元紙に写真付きで掲載され、地道な暴力追放活動の尊さと重要性を広く県民にアピールすることができました。

1 全国表彰並びに県表彰及び県感謝状の伝達・表彰式

令和2年12月2日、警察本部長応接室において、岸田本部長、暴追センター野口理事長以下が出席し、「全国暴力追放栄誉銅章」受賞者井上陽介弁護士に対する表彰状・副賞の伝達、「県表彰」受賞者伊山俊太郎弁護士に対する表彰状の授与、「県感謝状」受賞者吉木祐輔元



本部長、理事長、受賞者3名

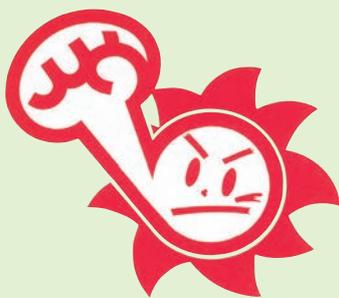
相談委員に対する感謝状の授与を行い、懇談後、記念写真撮影を行いました。

2 九州ブロック表彰の伝達式

令和2年8月20日、熊本市北区役所応接室において、小崎熊本市北区長、松野警察本部刑事部参事官(組織犯罪対策担当)、野尻熊本北合志警察署長及び暴追センター松永専務理事以下が出席し、「九州ブロック暴力追放功労」の受賞団体である植木地域校区自治協議会連合会に対する表彰状の伝達を行い、懇談後、記念写真撮影を行いました。



北区長、参事官、北合志署長、専務理事以下



全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

- | | | |
|---|--|---|
| (公財)北海道暴力追放センター
011-271-5982 | (公財)長野県暴力追放県民センター
026-235-2140 | (公財)岡山県暴力追放運動推進センター
086-233-2140 |
| (公財)青森県暴力追放県民センター
017-723-8930 | (公財)静岡県暴力追放運動推進センター
054-283-8930 | (公財)暴力追放広島県民会議
082-228-5050 |
| (公財)岩手県暴力追放推進センター
019-624-8930 | (公財)富山県暴力追放運動推進センター
076-421-8930 | (公財)山口県暴力追放運動推進センター
083-923-8930 |
| (公財)宮城県暴力追放推進センター
022-215-5050 | (公財)石川県暴力追放運動推進センター
076-247-8930 | (公財)徳島県暴力追放県民センター
088-656-0110 |
| (公財)暴力団壊滅秋田県民会議
018-824-8989 | (公財)福井県暴力追放センター
0776-28-1700 | (公財)香川県暴力追放運動推進センター
087-837-8889 |
| (公財)山形県暴力追放運動推進センター
023-633-8930 | (公財)岐阜県暴力追放推進センター
058-277-1613 | (公財)愛媛県暴力追放推進センター
089-932-8930 |
| (公財)福島県暴力追放運動推進センター
024-572-6960 | (公財)暴力追放愛知県民会議
052-883-3110 | (公財)暴力追放高知県民センター
088-871-0002 |
| (公財)茨城県暴力追放推進センター
029-228-0893 | (公財)暴力追放三重県民センター
059-229-2140 | (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
092-651-8938 |
| (公財)栃木県暴力追放県民センター
028-627-2600 | (公財)滋賀県暴力追放推進センター
077-525-8930 | (公財)佐賀県暴力追放運動推進センター
0952-23-9110 |
| (公財)群馬県暴力追放運動推進センター
027-254-1100 | (公財)京都府暴力追放運動推進センター
075-451-8930 | (公財)長崎県暴力追放運動推進センター
095-825-0893 |
| (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
048-834-2140 | (公財)大阪府暴力追放推進センター
06-6946-8930 | (公財)熊本県暴力追放運動推進センター
096-382-0333 |
| (公財)千葉県暴力追放県民会議
043-254-8930 | (公財)暴力追放兵庫県民センター
078-362-8930 | (公財)暴力追放大分県民会議
097-538-4704 |
| (公財)暴力追放運動推進都民センター
03-3291-8930 | (公財)奈良県暴力追放県民センター
0742-24-8374 | (公財)宮崎県暴力追放センター
0985-31-0893 |
| (公財)神奈川県暴力追放推進センター
045-201-8930 | (公財)和歌山県暴力追放県民センター
073-422-8930 | (公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター
099-224-8601 |
| (公財)新潟県暴力追放運動推進センター
025-281-8930 | (公財)鳥取県暴力追放センター
0857-21-6413 | (公財)暴力追放沖縄県民会議
098-858-8930 |
| (公財)山梨県暴力追放運動推進センター
055-227-5420 | (公財)島根県暴力追放県民センター
0852-21-8938 | |



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257